

令和 4 年 10 月 4 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電動アシスト自転車用バッテリー（「電動アシスト自転車」として公表）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2 件
（うちカセットこんろ 1 件、ガストーチ 1 件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 7 件
（うち食器洗い乾燥機（ビルトイン式） 1 件、
リチウム電池内蔵充電器 1 件、電気ストーブ（オイルヒーター） 1 件、
扇風機 1 件、電気こたつ 1 件、携帯電話機（スマートフォン） 1 件、
電動アシスト自転車 1 件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 5 件
（うちレーザー加工機 2 件、電気洗濯機 1 件、
携帯電話機（スマートフォン） 1 件、コンベックス 1 件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202001012、A202100011、A202100081、A202100094、A202100130、A202100234 を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

ヤマハ発動機株式会社が販売した電動アシスト自転車用バッテリー（「電動アシスト自転車」として公表）について（管理番号：A202200514）

①事象について

ヤマハ発動機株式会社（法人番号：2080401016040）が販売した電動アシスト自転車を焼損し、周辺を汚損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、バッテリー内部の劣化等により、バッテリー内部から発火する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2022年（令和4年）4月5日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載及び新聞社告を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202200514）の事故の原因が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、バッテリー型番、販売期間、対象台数

製品名	バッテリー型番	販売期間	対象台数
YAMAHA 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（X0T 型） 12. 3Ah （販売：ヤマハ発動機株式会社）	X0T-00 X0T-20	2016 年 8 月 ～ 2022 年 3 月	230, 534
YAMAHA 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（X0U 型） 15. 4Ah （販売：ヤマハ発動機株式会社/豊田 TRIKE 株式会社）	X0U-00 X0U-20		14, 302
BRIDGESTONE 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（C301 型） 12. 3Ah （販売：ブリヂストンサイクル株式会社/ 株式会社あさひ「LOUIS GARNEAU ブランド」）	X0T-10 X0T-30		58, 952
BRIDGESTONE 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（C400 型） 15. 4Ah （販売：ブリヂストンサイクル株式会社）	X0U-30		1, 872
合 計			305, 660

2022 年（令和 4 年）4 月 5 日からリコール（回収・交換）を実施

回収率：27.5%（2022 年 9 月 30 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2016 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2022年度	13	火災	2018年度	0	—
2021年度	15	火災	2017年度	0	—
2020年度	4	火災	2016年度	0	—
2019年度	0	—			

※当該事故（管理番号：A202200514）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

バッテリー本体に貼り付けられているラベルに記載の『バッテリー型番』及び『製造ロット』の両方が一致した場合は、無償交換の対象製品となります。

※対象製造ロットに記載のないバッテリーは、無償交換の対象外です。

<バッテリー型番と製造ロット記載位置>



<無償交換対象製品のバッテリー型番>

販売者	バッテリー型番
ヤマハ発動機販売株式会社	X0T-00、X0T-20 X0U-00、X0U-20
ブリヂストンサイクル株式会社	X0T-10、X0T-30 X0U-30
豊田TRIKE株式会社	X0U-20
株式会社 あさひ (LOUIS GARNEAUブランド)	X0T-10、X0T-30

<無償交換対象製品の製造ロット>

BUK1	UH24	UK02	UL16	VB02	VC01	VD05	VF05	VG12	VI04	VJ07	VK28	YVC1
BUK2	UH26	UK04	UL17	VB03	VC02	VD08	VF06	VG13	VI05	VJ09	VK29	YVC3
BUL2	UI05	UK06	UL19	VB04	VC03	VD10	VF07	VG14	VI07	VJ12	VK30	YVD0
BVA0	UI06	UK07	UL20	VB07	VC04	VD11	VF08	VG17	VI08	VJ13	VL01	YVD1
BVB1	UI14	UK08	UL21	VB08	VC08	VD17	VF09	VG18	VI09	VJ14	VL05	YVD2
BVB2	UI16	UK10	UL22	VB09	VC09	VD18	VF10	VG21	VI11	VJ16	VL06	YVE0
BVC0	UI17	UK11	UL24	VB10	VC10	VD21	VF13	VG22	VI12	VJ17	VL07	YVE1
BVC1	UI19	UK14	UL26	VB11	VC11	VD24	VF14	VG24	VI13	VJ18	VL15	YVE2
BVC2	UI23	UK18	UL27	VB12	VC12	VD28	VF15	VG25	VI15	VJ20	VL18	YVF0
BVC3	UI24	UK19	UL28	VB13	VC13	VE02	VF17	VG27	VI16	VJ23	VL19	YVF2
BVF0	UI27	UK21	UL29	VB14	VC14	VE03	VF19	VH01	VI18	VJ24	VL21	YVG1
BVI0	UI30	UK22	VA03	VB15	VC15	VE10	VF20	VH07	VI19	VJ25	VL22	YVH1
BVJ0	UJ06	UK23	VA04	VB16	VC16	VE13	VF21	VH08	VI20	VJ26	VL28	YVI1
BVJ1	UJ07	UK24	VA05	VB17	VC17	VE15	VF22	VH10	VI21	VJ30	WB23	YVI3
UH09	UJ11	UK28	VA09	VB18	VC18	VE19	VF24	VH11	VI22	VJ31	WC05	YVJ0
UH11	UJ13	UK30	VA11	VB19	VC20	VE20	VF26	VH12	VI23	VK06	WC06	YVJ1
UH12	UJ14	UL01	VA12	VB20	VC21	VE22	VF27	VH15	VI25	VK07	WD04	YVJ2
UH13	UJ17	UL02	VA14	VB21	VC23	VE23	VG03	VH16	VI26	VK14	WF01	YVL2
UH15	UJ18	UL03	VA16	VB22	VC24	VE25	VG04	VH18	VI27	VK17	WL29	
UH16	UJ25	UL05	VA18	VB23	VC25	VE26	VG06	VH19	VI28	VK20	YUI1	
UH17	UJ26	UL06	VA20	VB24	VC28	VE27	VG07	VH20	VI29	VK22	YVA0	
UH19	UJ28	UL07	VA21	VB25	VC29	VE31	VG08	VH24	VI30	VK23	YVB1	
UH22	UJ31	UL08	VA22	VB26	VC30	VF01	VG10	VH28	VJ02	VK24	YVB2	
UH23	UK01	UL14	VA24	VB27	VD01	VF03	VG11	VH30	VJ05	VK27	YVC0	

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ヤマハ発動機株式会社及び豊田 TRIKE 株式会社のバッテリーをお持ちの方

ヤマハ発動機「PAS」バッテリー（X0T/X0U）無償交換 お客様コールセンター

電 話 番 号 : 0120(772)780

受 付 時 間 : 9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト : <https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2022-04-05/>

ブリヂストンサイクル株式会社及び株式会社あさひのバッテリーをお持ちの方

「電動アシスト自転車用バッテリー（C301/C400）」無償交換 お客様コールセンター

電 話 番 号 : 0120(220)566

受 付 時 間 : 9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト : <https://www.bscycle.co.jp/info/2022/10537>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：石田、鈴木、笹島

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：宮本、佐々木

電 話：03(3501)1707（直通）

F A X：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202200513	令和4年9月18日	令和4年9月30日	カセットこんろ	KC-313	株式会社ニチネン (輸入事業者)	火災	当該製品を点火したところ、当該製品から出火する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202200515	令和4年5月27日	令和4年9月30日	ガストーチ	No.:920	TTS株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	令和4年6月9日に消費者安全法の重大事故等として公表済事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年8月8日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202001012	令和3年2月24日	令和3年3月30日	食器洗い乾燥機 (ビルトイン式)	RKW-456C	リンナイ株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、長期使用(16年)により、乾燥ファンのモーター巻線の絶縁性能が低下し、レイヤショートが生じて出火に至ったものと推定される。	神奈川県	令和3年4月2日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100011	令和3年3月25日	令和3年4月6日	リチウム電池内蔵 充電器	2101/SM-024	コーリュウ株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルから出火したものと推定されるが、焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	愛知県	令和3年4月9日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100081	令和3年2月15日	令和3年4月28日	電気ストーブ(オイルヒーター)	VS-3410SH	株式会社ベルソス (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、電源基板のタブ端子のはんだ接続部で接触不良が生じて異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	石川県	令和3年5月7日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202100094	令和3年3月16日	令和3年5月6日	扇風機	TK-F5701C	燦坤日本電器株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、首振り部の内部配線の芯線が断線したため、スパークが生じて発火したものと推定されるが、断線部周辺の焼損が著しいため、内部配線が断線した原因の特定には至らなかった。	東京都	令和3年5月11日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100130	令和3年4月12日	令和3年5月21日	電気こたつ	リバーサル120	株式会社ニトリ (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、ヒーター電極のリード線取付部から出火したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、事故原因の特定には至らなかった。	群馬県	令和3年5月25日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100234	令和3年6月18日	令和3年7月1日	携帯電話機(スマートフォン)	Q501	株式会社マウスコンピューター (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	宮城県	令和3年7月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200514	令和4年8月31日	令和4年9月30日	電動アシスト自転車	PA26NXL	ヤマハ発動機株式会社	火災	当該製品を焼損し、周辺を熔融する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	令和4年9月15日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年9月22日 令和4年4月5日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 27.5%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200508	令和3年5月25日	令和4年9月29日	レーザー加工機	火災	当該製品を使用中、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	令和3年9月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年9月16日
A202200509	令和4年3月23日	令和4年9月29日	レーザー加工機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和4年4月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年9月16日
A202200510	令和4年9月15日	令和4年9月29日	電気洗濯機	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	宮城県	
A202200511	令和4年8月15日	令和4年9月29日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	令和4年8月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年8月17日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意
A202200512	令和4年4月26日	令和4年9月30日	コンベックス	重傷1名	当該製品のストッパーを解除してテープを巻き戻したところ、右手指を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年9月20日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

食器洗い乾燥機（ビルトイン式）（管理番号:A202001012）



リチウム電池内蔵充電器（管理番号:A202100011）



電気ストーブ（オイルヒーター）（管理番号:A202100081）



電気こたつ（管理番号:A202100130）



携帯電話機（スマートフォン）（管理番号:A202100234）

